

## おわりにー地方再生のための条件ー

地方再生、即ち、人々の生活の場である各地域が、主体性を持った個性豊かな形で活性化し、持続的発展を遂げていくためには、何をなすべきであろうか。これまで各章で述べられてきたところを踏まえて纏めると、「地方再生」のポイントは以下のようになろう。

- ①集権型財政システムから分権型財政システムへの転換
- ②「補完性の原理」に基づく地方分権の確立
- ③「横並び」意識の排除と地方の「自律」
- ④地方の「やる気」を引き出すシステムの構築
- ⑤地域の自立を促す産業政策・地域政策の確立
- ⑥自治体の政策立案能力の向上とチャレンジ精神の発揚
- ⑦首長のリーダーシップと自治体職員、地域住民の連携

- ① 地方が自律し、活性化していくためには、まず財政的基盤が確立されなくてはならない。全国一律の補助金や地方交付税の財政保障機能にかわる財政面での分権化が欠かせない。
- ② 住民のニーズに最も近い地方自治体が、まず問題の解決に努めるという原則の確立である。それによって、行政は住民に近づき、住民主体の地方分権が促進される。
- ③ 「横並び」意識は、国が決定し、地方が従うという集権型制度下では大きな問題とはならなかったかもしれない。しかし、各自治体がそれぞれの個性を発揮しつつ、活性化していくためには、「横並び」ではなく、「自律」が必要である。
- ④ 各地域が創意工夫によって、その個性を発揮し、自律していくためには、国も地方のやる気を引き出し、それを保障していくシステムを作っていくことが必要である。
- ⑤ 地域経済が潤い、雇用に貢献し、地域の所得が向上する仕組みが必要である。そのためには、地域の特性を活かし、所得流失を最小化し、所得流入を最大化する域内経済循環の形成が極めて重要な課題となろう。
- ⑥ 地方自治体は、各種の潜在能力を十分に備えている。ただ、これまでその潜在能力を開発し、活用していく機会に必ずしも恵まれてこなかった。自治体の持てる力を引き出す仕組みを作るとともに、自治体もそうした機会に果敢に挑戦していく必要があるだろう。
- ⑦ 経験則上、地方分権に積極的な首長の自治体は、そうでない自治体に比べ、活性化しているように見える。また、そうした首長のリーダーシップの下では、自治体職員の意識も高い。ただ、首長と自治体職員だけですべてに対応できるわけではない。地域住民、NPO、さらには住民の代表からなる地方議会との連携も欠かせないであろう。

以上を一言で纏めてみると、「分権」と「自律」の推進ということになる。国が地方分権をしっかりと保障していくことはもちろんであるが、同時に、都道府県、市町村といった各自治体が、「自分のことは自分で決める」との「自律」精神のもとに、地域の持てる力を十二分に発揮し、持続的発展に取り組んでいく必要があるのではないだろうか。

(文責 亀田進久)